

広報とき

Toki Public Relations

2010 **10.1**

vol.1487

<http://www.city.toki.lg.jp>

特集1 | はじめようスポーツを 2

特集2 | 総合病院—電子カルテを導入 ... 4

お知らせ 6

福祉の話 11

男と女のいきいきコラム 12

土岐市教育『夢・絆』 13

楽しく食育 14

健康ガイド 15

ときめきの瞬間 16



はじめよう スポーツを！

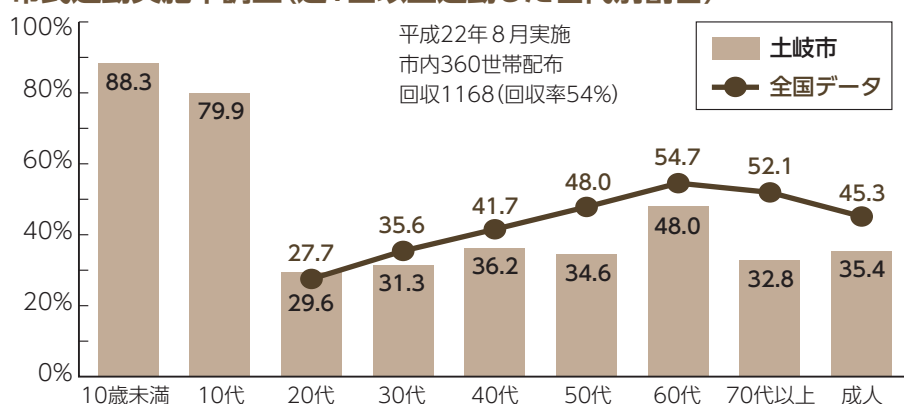
運動実施率が全国平均を大きく下回る！

市民運動実施率調査

市総合型スポーツクラブ推進委員会では、今年度、市民の運動実施率（週に1回以上運動する人の率）を調査しました。その結果、成人の運動の状況は、全国平均を大きく下回っていることが分かりました（下表）。

今回の特集では、調査結果をお知らせするとともに、気軽に始められるスポーツの取り組みを紹介します。

市民運動実施率調査（週1回以上運動した世代別割合）



運動実施率が 全国平均を下回っていた

調査によると市民の運動実施率は、成人全体では全国の45・3%を9・9ポイント下回る35・4%でした。全国調査では対象にならない10代以下は、80%以上の若者が週1回以上の運動をしています、30代以上の

世代は、すべて全国データを下回り、年齢が上がるほど、運動をしない世代になっていきます。

文部科学省は、平成18年に行ったスポーツ振興計画改定で、次のように警告しています。

「昭和60年ごろからの長期的な子どもの体力の低下は、社会全体の活力を失う」

子どもの体力の低下に歯止めをかけるためには、子どもたちが気軽に運動に親しめる環境が必要です。そのためには、家族みんながスポーツに親しむことが必要ではないでしょうか。また、市の高齢化率は26・3%（平成22年7月現在）で、市民の約1万6千人が65歳以上の方です。お年寄り方も、子どもたちのために、ウォーキングやグラウンドゴルフなど、手軽なスポーツと一緒に始めてみませんか。

市民の73・9%が 運動不足を感じています

調査によると、皆さんが過去1年間で行った運動について、経験率が最も高かったのはウォーキングで、今後やってみたい運動の一番は、テニスでした。

市体育指導委員会では、通常のウォーキングの1・5倍の消費カロリー

ーがあるとされ、今話題になっている「ノルディックウォーキング」と、子どもから大人まで、誰でも気軽に楽しめるインドアテニス「スポンジテニス」にも取り組んでいます。

●ノルディックウォーキング

2本のポール（ストック）を使った歩行方法で、効果的な全身運動として医学会でも注目されています。通常のウォーキングよりも30〜40%も高いカロリー燃焼率が

実証されています。



●スポンジテニス

バドミントンのコートを使用し、子ども用ラケットでスポンジのボールをペアで打ち合うスポーツです。ルールはほとんどソフトテニスと変わりません。お子さんやお年寄りの方もラリーを続けることができます、楽しくプレーできます。





▲スポーツ広場の様子

のみ)▽ソ
フトバレ
インディ
アカ▽カ
ローリン
グ
ペタン
ク

◆対象 市内在住・在勤の方
◆日時 毎週土曜日午後7時～9時
◆場所 肥田体育館・西部体育館
◆種目 △スポンジテニス △ノル
ディックウォーキング (西部体育館

ます。
せん。もちろんお一人でも参加でき
ます。
参加は無料で、申し込みは要りま
せん。もちろんお一人でも参加でき
ます。

市では、市体育指導委員会が中心
となって「誰でも参加できるスポ
ツ広場」を毎週土曜日に開催してい
ます。スポーツを始めるきっかけに
家族みんなで参加しませんか?
運動不足のお父さんはノルディッ
クウォーキングでカロリー消費、お
母さんはソフトバレー、お子さんは
スポンジテニス、おじいちゃんおば
あちゃんはインディアカ・・・自分
に合った種目が楽しめます。

みんなで参加しよう
土曜の夜はスポーツ広場

はじめようスポーツを

市と教育委員会では、気軽に参加できる
スポーツイベントを開催します。
皆さんの参加をお待ちしています。

第14回 市民健康ウォーキング

秋空の下、思い思いのペースでウォーキングを楽
しんでみませんか。スタート前に、多々良恵子氏
(NATIC認定インストラクター) によるウォーキン
グ教室や日本ノルディック協会によるノルディック
ウォーキング講座もあります。

◆対象 市内在住・在勤の方 (小学生未満は保護者
同伴)

◆参加料 1人200円 ※当日受け付けでお支払い
ください。

◆コース 総合公園内歩道 ▷らくらくコース=1周

11月7日(日)午前9時～正午 (小雨決行)
市総合公園 (集合場所=ウッディドーム)

(約1.6Km) ▷ノーマルコース=2周(約3.2km)

▷チャレンジコース=3周(約4.8km)

※それぞれの体力に合わせて選んでください。

◆申し込み方法 スポーツ振興課と各支所に備え付
けの申込書に必要事項を記入し、10月29日(金)ま
でに提出してください (電話での申し込みも可)。

※歩きやすい服装・シューズでご参加ください。ノ
ルディックウォーキング希望者にはポールを貸し出
します。

第37回 市民ロードレース大会

セラトピア土岐前をスタート・ゴール地点とした
土岐川堤防道路を、さわやかな秋風に包まれながら
走ってみませんか。

◆日程 ▷受け付け=午前8時30分～ ▷開会式=
午前9時～(セラトピア土岐) ▷競技開始=午前10
時 ▷競技終了後お楽しみ抽選会を開催

◆対象 市内在住・在勤・在学の方

◆参加料 100円

◆申し込み方法 スポーツ振興課と各支所に備え付
けの申込用紙に必要事項を記入し、11月9日(火)ま
でに提出してください。

※締め切り後は、受け付けできません。

◆コース 新土岐川橋～土岐津橋間の土岐川両岸堤
防道路

◆注意 ▷ゼッケンは当日お渡しします ▷中学の
部は、各学校一括申し込みとします ▷競技中の事
故などは参加者責任とし、主催者は応急手当のみと
します。

11月28日(日)開催 (小雨決行)
土岐川堤防道路周辺

◆種別・距離 (年齢起算日は、4月1日現在)

①一般男子(30歳未満)	6 km
②高校男子	6 km
③中学男子	4 km
④中学女子	2 km
⑤小学男子(5・6年)	2 km
⑥小学男子(3・4年)	2 km
⑦小学女子(5・6年)	2 km
⑧小学女子(3・4年)	2 km
⑨壮年男子(30～39歳)	4 km
⑩壮年男子(40～49歳)	2 km
⑪壮年男子(50～59歳)	2 km
⑫高齢男子(60歳以上)	2 km
⑬親子(お子さんは小学2年生以下)	1 km
⑭一般女子	2 km
⑮家庭婦人	2 km
⑯フリー(ジョギング・ウォーキングの部)	2 km

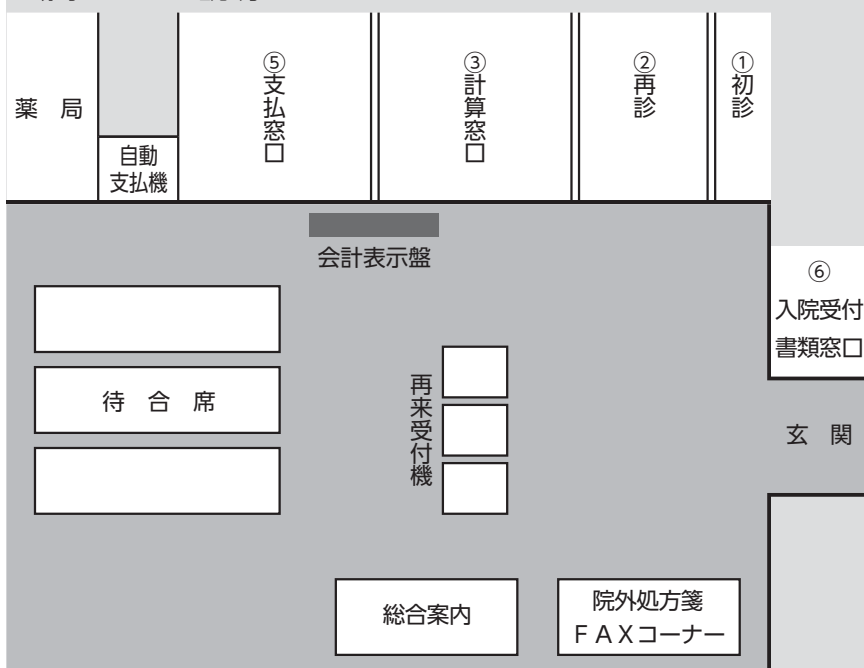
★10回、20回または30回出場の方には記念品を贈
呈します。走破証など証明できるものを添えて、申
込日までに申請してください。

総合病院のカルテが 変わります

～11月1日より電子カルテを導入～



玄関ホールの説明図



市立総合病院では、11月1日(月)から電子カルテシステムの運用を開始します。

電子カルテとは、これまでの紙カルテに代わり、診療録や検査結果などの診療内容をコンピュータに記録・保存し利用する仕組みのことで、患者の情報をカルテ管理サーバーで管理することにより、どの診察室の端末でも診療内容が見られるようにしたものです。

電子カルテの導入により、病院の利用方法が一部変更となりますのでお知らせします。

診察の受け付けが変わります

これまで予約のある方の受け付けは、各診療科の窓口で行っていましたが、電子カルテ稼動後は、玄関ホールの再診の窓口②か、新たに設置する3台の再来受付機で行います。

受け付けを行うと、診察・検査などの順序が記載された用紙(基本スケジュール※次頁参照)が印刷されるので、この用紙を持って、診療科・検査の窓口提出していただきます。

基本スケジュールで管理します

初診・再診の窓口、再来受付機にて発行される基本スケジュールには、当日の予定と受付番号が印刷されており、各診療科では、この番号で患者の呼び出しをします。

診察室では、医師が検査などを追加し基本スケジュールを再発行します。新たな基本スケジュールを確認していた

だくことで、次に予定される診療内容を確認することができます。

診療・検査などがすべて終了したら、計算窓口③へ基本スケジュールを提出していただきます。

診察券と保険証を持参してください

再来受付機を利用して受け付けを行うには、診察券が必要です。来院の際は必ず持参してください。

また、来院時に必ず保険証の確認をするため、保険証も併せて持参してください。

休診のお知らせ

電子カルテの導入に当たり、機器の設置・調整のため、救急外来を含め、次の期間は休診となります。

最寄りの救急当番医を受診いただくよう、ご協力をお願いします。

休診期間 10月29日(金)午前11時30分～
11月1日(月)午前8時30分まで

電子カルテ導入後の外来受診の流れ

初 診

(当院を初めて受診する方)

初診の窓口①で診察の申し込み

受付番号	外来基本スケジュール	
	2010年11月1日	
ID: 0000000000	テスト	000 様
テスト	0001	
00歳(男性)	昭和00年00月00日	生
患者様の本日の予定		
☐ 検査受付	☐ 検査を行います	
☐ 検査受付	☐ 検査を行います	
☐ 検査受付	☐ 検査を行います	
☐ 検査受付	☐ 検査を行います	
☐ 検査受付	☐ 検査を行います	
☐ 検査受付	☐ 検査を行います	
計算窓口	0000000000	
☐ 診察なし ☐ 地方のみ ☐ 夜間診療 ☐ 紹介状持参 ☐ 持ち帰り検体未だ日オーダーあり ☐ 救急医療管理加算()		

▲基本スケジュール(イメージ)

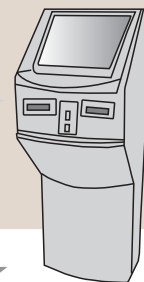
再 診

(当院を受診したことがある方)

再診の窓口②または再来受付機
(予約のある方のみ)



▲診察券は
裏面(白い面)を上に入挿入



基本スケジュールの発行

診察・検査など

検 査

計算窓口③

すべての診察・検査などが終わったら、基本スケジュールを提出してください。会計受付票をお渡しします。

支払窓口⑤

会計表示盤に自分の番号が表示されたら、支払窓口⑤または自動支払機でお支払いください。領収書・診療予約券・お薬引換券を受け取ってください。

電子カルテ導入後間もなくは、操作などに不慣れなため診察が遅れるなど、皆さんには何かとご迷惑を掛けることが予想されますが、できるだけ混乱のないようスタッフ一同頑張りますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、院内の情報共有・伝達が迅速になることで流れがよくなり、院内での待ち時間短縮などが期待されます。

当院では、11月1日から、電子カルテを導入します。この電子カルテシステムにより、医師、看護師をはじめとする担当スタッフが、いつでも、院内のどこからでも、患者の診察結果・検査結果などを正確に知ることができます。



土岐市立総合病院
院長 榊原 聡

電子カルテの導入に
ご理解とご協力を

児童課からのお知らせ

内線162

市立幼稚園の入園児を募集します

●対象児

- ▷5歳児(平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ)
- ▷4歳児(平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ)
- ▷3歳児(平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ)
- ※3・4歳児は、妻木・駄知・泉・泉西の各幼稚園で、5歳児は全幼稚園で実施します。

●申込日時・申込場所

10月20日(水)午前9時～午後4時・入園を希望する幼稚園 ※申し込みは1人1園に限ります。

●入園願書

各幼稚園で配布(保育園に通園中の園児には保育園から配布)

●預かり保育・夏休み預かり保育

保護者の就労などの事情で、ご家庭での保育が困難な5歳児について、全幼稚園で預かり保育を実施します。

●その他

▷教育日数＝小学校の授業日数に準じます(時間は、午前8時30分～午後2時30分) ▷3・4歳児の希望者

が少ない場合＝保育の中止か混合保育 ▷3・4歳児の希望者が多い場合＝抽選となる場合があります。

■問い合わせ 児童課または各幼稚園

保育園の入園希望調査を行います

市内各公私立保育園では、平成23年4月から新たに入園を希望される方、産休・育休明けで年度途中に入園を希望される方の調査を行います。

入園希望調査票は、対象となるお子さんがいる世帯には郵送してありますので、必要事項を記入の上、10月12日(火)までに入園を希望される保育園へ提出してください。

なお、まだ調査票がお手元に届いていない方は、児童課にご連絡ください。

入園の申し込みは、1月中旬から行います(詳しくは、本紙1月1日号に掲載予定)。

■問い合わせ 児童課または各保育園



第27回

美濃焼伝統工芸品まつり

～見つけてください あなたの器 only one～

期日 10月23日(土)・24日(日)

場所 美濃焼伝統産業会館・美濃陶芸村

主な催し

- 特別展「土岐市陶芸作家展」
- 美濃焼伝統工芸品謝恩均一頒布会 23日(土)午前9時～
※1万円～10万円で頒布
- 青年部「窯蔵市」 ※1,000円～1万円のお値打ちな工芸品
- 美濃焼伝統工芸品・窯元展示販売コーナー ※全品2割引
- 「匠の技」実演とワークショップ
- たべもの横丁・かまぐれ亭
- 物産展 ※焼津市や県内の物産を販売
- 伝統工芸品交流展(モノづくりPRコーナー)
※樺細工(秋田県)、木曾漆器(長野県)
- 伝統工芸品・大窯元街道市
- 伝統工芸品・生け花とフラワーアレンジメント
- 陶芸村スタンプラリー
- 野点茶会

※土岐市駅北ロータリーから、便利な無料送迎バスを運行します。
運行時間など詳しくは、ポスター・チラシをご覧ください。

■問い合わせ 美濃焼伝統工芸品まつり実行委員会(☎5527)



情報ひろば

市役所 ☎541111(代表)

HPアドレス <http://www.city.toki.lg.jp>

募集

市職員「看護助手（介護員）」

- ◆採用予定人員 若干名
- ◆勤務場所 市立総合病院または老人保健施設やすらぎ
- ◆受験資格 採用予定日に満34歳以下の方で、ホームヘルパー2級以上の資格所有者
- ※地方公務員法第16条の各号（成年被後見人など）のいずれかに該当する方は、受験できません。
- ◆試験の日時・場所・方法および採用決定 11月4日（木）

午後1時から、市立総合病院で教養試験および面接試験を実施。合格者を決定の上、健康診断で異常がなければ12月1日（予定）で採用を決定。

◆給料 おおむね採用時年齢22歳で14万1000円、30歳で14万9800円 ※原則として、毎年1回定期に昇給します（この数字は現行の額であり、国などの改正に準じ改正されます）。

◆受験の手続き 受験申込書（市立総合病院総務課で交付）に必要事項を記入の上、10月25日（月）までに、同課へ提出してください（土・日曜日、祝日を除く）。

■問い合わせ 市立総合病院総務課（☎52111・内線2860）

第4回どきどきチャレンジCUPの参加者

- ◆日時 10月24日（日）午前8時45分集合
- ◆場所 市総合公園テニスコート
- ◆対象 初級者
- ◆種目 男子・女子ダブルス
- ◆定員 男女各24組（先着順）

ご案内

歯周病予防教室 歯つらつ 健口教室！

歯周病を理解して、自分に合った予防法を学びませんか？

- ◆日時 11月2日（火）午後1時30分～3時
- ◆場所 保健センター
- ◆対象 30歳以上の方
- ◆内容 ▼だ液の検査 ▼講話「歯周病予防＆かむことの大切さ」オレンジ歯科クリニック・成瀬晃彦院長 ▼簡単ブラッシング指導（歯ブラシを使ってブラッシングレッスン！）

◆定員 30人（先着順）

※ご希望の方は、後日個別のブラッシング指導を行います。

◆申し込み方法 10月26日（火）までに、電話で保健センターへ申し込みください。

◆申し込み・問い合わせ 保健センター（☎52010）

ご存じですか？ 消費者ホットライン

消費生活センターなどの消費生活相談窓口の存在を知らない消費者の方に、お近くの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談への最初の一步をお手伝いする「消費者ホットライン」。

消費生活相談でどこに相談してよいのか分からない場合は、1人で悩まずに消費者ホットラインをご利用ください。

☎0570-064-370

（ゼロ・ゴー・ナナ・ゼロ・守ろうよ・みんなを）

※県東濃振興局振興課消費生活相談係（☎23111・内線227）または秘書広報課広報広聴係でも消費生活相談窓口を設けています。

■問い合わせ 秘書広報課広報広聴係（内線186）

市民公開講座

- ◆日時 10月28日（木）午後1時30分～3時30分
- ◆場所 じゅうろくプラザ・

5階大会議室（岐阜市橋本町1-10-11）

◆テーマ すべての人のための交通まちづくりー福祉問題解決のための都市と交通の政策

◆講師 磯部友彦氏（中部大学工学部都市建設工学科教授）

◆入場料 無料

■問い合わせ （社）岐阜県不動産鑑定士協会（☎058-274-7181）

Art of Japanese NARUSE SEISHI 海外から見た日本の技 成瀬誠志

◆会期 10月31日（日）まで

◆場所 岐阜県陶磁資料館（多治見市）

◆入館料 ▼大人300円 ▼大学生200円 ▼高校生以下無料 ※15人以上の団体は、2割引 ▼優待券（1年間何度でも入館可）千円

◆会期中の休館日 10月11日を除く毎週月曜日、10月12日（火）・13日（水）

◆開館時間 午前9時30分～午後5時（入館は午後4時30分まで）

■問い合わせ （財）岐阜県陶磁資料館（☎231191）

ご存じですか？

林地開発許可制度

保安林以外の森林について1haを超える開発「土石または樹根の発掘、開墾そのほかの土地の形質を変更する行為」を行おうとする場合には、事前に申請し、県知事の許可を受ける必要があります。

また、1haを超えない場合でも伐採届が必要であったり、他法令によって規制されている場合がありますので、問い合わせください。

■問い合わせ 県東濃農林事務所(☎23)1111・内線290)

生活習慣病を予防するための特定健診を受診しましょう

●国民健康保険に加入している65歳から74歳の方へ

国民健康保険に加入している65歳から74歳までの方を対象とした特定健診を、9月から12月中旬まで実施しています。1年に1回は、特定健診をお忘れのないように、受診してください。

★8月に受診券を送付してい

ます。受診券を紛失した方は再発行しますので、市民課保険年金係まで問い合わせください。

●後期高齢者医療保険に加入している75歳以上の方へ

後期高齢者医療保険に加入している75歳以上の方を対象に、10月から翌年1月まで、健康診査「ぎふ・すこやか健診」を実施しています。

ご希望の方は、市民課保険年金係まで問い合わせください。折り返し、受診券と問診票を送付します。

申込期限は、平成23年1月14日(金)です。

■問い合わせ 市民課保険年金係(内線132・133)

10月18日(月)～24日(日)は「行政相談週間」です

行政相談委員がお聴きします！あつたらしいな！直つたらいいな！あなたの周りのこんなこと

あなたの暮らしの中で、役所の仕事について不満を感じたり、よく分からないということはありませんか？行政相談では、そんなあな

たの声を、総務大臣が委嘱した行政相談委員がお聴きします。相談は無料で、秘密は守られます。

市では、金山富士子さん(泉町)と大杉春樹さん(駄知町)が皆さんの相談に応じます。お気軽にご利用ください。

◆相談例

▽道路の危険な箇所を直してほしい ▽役所の説明に納得できない ▽特殊法人(NTT、年金事務所、郵便局など)や独立行政法人(国立大学病院など)の対応に不満がある など

●行政相談

◆日時 毎月第2・第4水曜日 午後1時～3時

◆場所 市役所3階・第1会議室



■問い合わせ

総務省岐阜行政評価事務所(☎0570-090110) または秘書広報課(内線186)

地デジ相談会のお知らせ

アナログ放送は、平成23年(2011年)7月24日までにすべての放送が終了し、地上デジタル放送に切り替わります。

地デジの準備に当たり、「何をすればよいか分からない」「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」といった質問や相談にお答えするため、総務省岐阜県テレビ受信者支援センター(デジサポ岐阜)が、次の日程で相談会を開催します。

相談は無料で、機器の販売や勧誘は一切ありません。お気軽にお出掛けください。

◆地デジ相談会

開催日	時間	会場
10月25日(月)～27日(水)	午前10時～午後4時	市役所3階・第2会議室
10月28日(木)		妻木公民館・小会議室
10月29日(金)		駄知公民館・会議室



■問い合わせ 総務省岐阜県テレビ受信者支援センター(デジサポ岐阜・☎058-267-5311)

自死遺族の集い 『千の風の会』

県精神保健福祉センターでは、自死遺族の集い「千の風の会」として、自死された方の、親・配偶者・子ども・兄弟姉妹を対象に、自死により突然亡くなった、大切な人に対する悲しみや深い思いを安心して語り合える「わかち合いの集い」を開催しています。

■問い合わせ 県精神保健福祉センター保健福祉課（☎058-273-1111・内線2252）

国保加入の皆さんへ 10月1日から保険証が新しくなります

現在ご利用の保険証（国民健康保険被保険者証）の有効期限は、9月30日（木）です。新しい保険証は、9月30日までに簡易書留でご自宅へ郵送します。ご不在の場合は、配達されませんので、郵便局でお受け取りください。

●ご注意ください

①新しい保険証の氏名や生年月日などの内容を必ず確認し、間違いがありましたら、市民

課保険年金係または最寄りの支所へお申し出ください。

②10月1日からの医療機関などへの受診の際は、必ず「新しい保険証」を窓口に提示してください。

③古い保険証は10月1日から使えませんが、ご家庭で廃棄してください。

古い保険証と新しい保険証は同じ色ですので、廃棄の際には十分ご注意ください。

■問い合わせ 市民課保険年金係（内線132・133）

あなたも海外でボランティアしませんか？

JICAボランティア「体験&説明会」

JICAボランティア（青年海外協力隊、シニア海外ボランティアなど）は、国際協力機構（JICA）が実施する政府事業で、世界の開発途上国で現地の人々と同じ生活をしながら、共に働き、人づくり国づくりに貢献するボランティア活動です。帰国した隊員から現地の話などが聞ける「体験談&説明会」を次の通り開催します。関心のある方は気軽ににお出掛けください。

◆日時 10月22日（金）午後6

時開場 ※予約は不要です。

◆場所 可児市多文化共生センターフレビア（可児市下恵土1185-7）

■問い合わせ （社）青年海外協力協会中部支部（☎052-459-7229）

ご存じですか？

食品表示110番

食品表示は、消費者が食品を購入するとき、食品の内容を正しく理解するための重要な情報源です。

普段の生活の中で、食品の表示に「？」を感じたら、お気軽にご相談ください。

■問い合わせ 東海農政局岐阜農政事務所地域第三課（☎0573-6813838）

ご存じですか？

建退共制度

建退共制度は、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的に設立された退職金制度です。

◆加入できる事業主 建設業を営む方

◆対象となる労働者 建設業

の現場で働く方

◆掛け金 日額310円

■問い合わせ 建退共岐阜県支部（☎058-276-3744）

交通事故による被害者 介護制度

自動車事故により「脳」^{せきずい}、「脊髄」または「胸腹部臓器」に損傷を受け、重度の後遺障がいを持つこととなったため、日常生活において「常時」または「随時」の介護が必要となられた方に、介護料の支給制度があります。

介護料の支給額は、次の通りです。

①自動車損害賠償責任保険（共済）の「介護を要する後遺障害」等級第1級1号・2号で常時要介護の方Ⅱ介護に要する費用負担に応じて、月額5万8570円～13万6880円

②自動車損害賠償責任保険（共済）の「介護を要する後遺障害」等級第2級1号・2号で随時要介護の方Ⅱ月額2万9290円～5万4千円

※事故が平成14年3月31日以前の方は、等級認定が変更にな

っています。

◆要件 ▽介護保険法に基づく施設に入所されていないこと ▽民法その他の法律による損害賠償の中に、介護料に相当する給付を受けていないこと ▽ご家族での主たる生計維持者の所得が1千万円以下であること など

■問い合わせ 独立行政法人自動車事故対策機構岐阜支所（☎058-263-5128）

保険金請求（自動車）に関する無料相談所

交通事故に遭い、自賠責保険や任意保険の請求でお困りの方に、専門の相談員が無料で相談に応じます。

◆相談日 月曜日～金曜日（祝日を除く） ▽午前9時～正午 ▽午後1時～5時
※来訪相談を希望の方は、事前にご連絡ください。

◆弁護士による相談日 毎月第1・3水曜日 午後1時～4時（予約制・要面談）

■問い合わせ 日本損害保険協会岐阜自動車保険請求相談センター（☎058-252-7513）

お願い

10月1日 国勢調査を開始しました。
調査票の記入はお済みですか？

国勢調査は、平成22年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人・世帯が対象です。平成22年の国勢調査は、わが国が本格的な人口減少社会となつて実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない、最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。

調査票には、あなたの世帯の世帯員を漏れなく記入してください。記入いただいた調査票は、封筒に入れて封をして調査員にお渡しください（市に郵送で提出することもできます）。

調査員をはじめとする調査関係者には、「統計法」により個人情報保護するための厳格な守秘義務が課せられて

います。
※調査票が届いていない方は、市国勢調査実施本部（総合政策課・内線213）へご連絡ください。



■問い合わせ 国勢調査コールセンター（☎0570-0112010 ※10月31日（日）まで受け付け。午前8時～午後9時 土・日曜日、祝日も利用できます）

平成22年度功労者表彰 該当者調査にご協力を

市では、来年2月に、社会福祉、保健衛生、教育文化、消防、経済、スポーツなどの分野で功労のあつた方を表彰します。

次の事項について、表彰にふさわしい方をご存じの方は、10月25日（月）までに秘書広報課秘書係へご連絡ください。
①市内の同一事業所に30年以上勤務し、勤務状況が良好な方（工業・商業組合などに加

入している事業所へ勤務している方は、組合へ申し出てくだい）
②10年以上にわたつて各種ボランティア活動を行っている方



▲昨年度の功労者表彰の様子

■問い合わせ 秘書広報課秘書係（内線204）

10月は土地月間 10月1日は「土地の日」

笑顔咲く
未来の種を
その土地に

土岐市 公民館だより

生涯学習課（内線273）

公民館講座のご案内

講座名	期 日	時 間	場 所	定 員	費 用	持ち物など
版画教室	10月28日～11月25日の 毎週木曜日（全5回）	午後7時～9時	下石公民館	20人程度	1,000円	彫刻刀・水彩絵の具

内 容

年賀状用に手作りの温かみを感じられる木版画を作成します。

◆申込期限 10月21日（木）

※申込者多数時は抽選とします。

■申し込み・問い合わせ 生涯学習課（内線273）

※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分

■下石公民館

●10月のミニコンサート「にぎやかコンサート」

音楽グループ「おんがくがかり」のほか、皆さんによる演奏が行われます。

秋の夜長を、すてきな音楽で癒やされてみませんか？

日 時：10月9日（土）午後7時開演

場 所：下石公民館・ジョイホール

入場料：無料

問い合わせ：同公民館（☎575727）

ささえ、ささえられて
ホッと、安心～みんなの笑顔

知ってほしい 福祉の**話**

このコーナーでは、福祉の制度やよくある質問についてお知らせします。

第18回目は【介護サービスを利用するための手続き】についてです。

ご家族などが介護が必要な状態になり、介護サービスを利用するためには、介護保険認定申請を行う必要があります。

介護サービスが利用できる方

◆65歳以上の方 介護または支援が必要と認定された方（申請には介護保険証が必要です）

◆40歳から64歳までの方 特定疾病（注）が原因で、介護または支援が必要と認定された方（申請には医療保険証が必要です）

注：脳血管疾患など、指定された16の疾患

介護保険を初めて申請する方

①病院・診療所の主治医に、介護保険のサービスが受けられるか相談し、利用できる見込みの場合は、本人または代理の方が、福祉課介護保険係で申請します。

※支所ではできません。

②申請時に渡される「主治医意見書」を、できるだけ早く主治医に渡してください。主治医が作成した意見書は、直接市役所に届きます。

③介護認定調査員が、自宅など（入院中の方は病院）に伺い、心身の状態を調査します。

④審査に必要な書類がそろったら、介護認定が必要かどうかを審査会で判定します。

⑤判定結果（介護・支援）が申請者へ郵送で通知されます。介護認定が必要ないと判断された場合も通知されます。

※申請から判定結果が届くまでに、30～50日程度必要です。

⑥判定結果が届いたら、指定居宅介護支援事業者のケアマネジャー（介護支援専門員）または地域包括支援センターにケアプラン（サービス計画書）の作成を依頼し、介護度に応じて必要な介護（予防）サービスを利用していただきます。

問い合わせ 福祉課介護保険係（内線157・158）

一人ひとりが人権を
尊重する社会を目指して

人権のひろば



【人権に関する市民意識調査の結果】

前回は、「外国人の人権」「感染症患者などの人権」についてお知らせしました。今回は「刑を終えて出所した人の人権」「犯罪被害者とその家族の人権」についてお知らせします。

※調査結果は、市ホームページでもご覧になれます。

刑を終えて出所した人の人権

刑を終えて出所した人の人権擁護に必要なことについて尋ねたところ、上位から

刑を終えて出所した人の就労機会を確保する	44.6%
刑を終えて出所した人のための相談・支援体制を充実する	40.3%

の順となっています。（回答数1,070・複数回答）

また、「刑を終えて出所した人のための相談・支援体制を充実する」と回答した方を年齢層で見ると、40歳代・50歳代・60歳代では4割を超えているのに対し、20歳代では3割弱となっています。

次に、刑を終えて出所した人との接し方について尋ねたところ、「付き合いは変わらないが、いろいろ気を使って付き合う」（38.5%）、「これまでと同じように、親しく付き合う」（19.9%）の順になっています。

犯罪被害者とその家族の人権

犯罪被害者とその家族の人権問題について、特に問題だと思うことを尋ねたところ、上位から

報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなる	45.4%
事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされる	33.5%

の順となっています。（回答数1,070・複数回答）

回答に男女による大きな違いはありませんが、年齢層が高いほど、「分からない」という回答が増加します。

次に、犯罪被害者とその家族の人権擁護に必要なことについて尋ねたところ、「犯罪被害者とその家族のプライバシーに配慮した報道や取材を行う」（39.3%）がもっとも多く、若年層ほど割合が高くなっています。



男と女のいきいきコラム

男女共同参画社会の実現を目指して

VOL.75



今月からは、市に寄せられた「土岐市の男女共同参画について」の意見をお届けします。

「男女共同参画」について

内山 眞由美さん

平成16年度に土岐市男女共同参画プランが策定され、さまざまな事業が進められています。このプランは10年間を計画期間としていますが、期間の後半に入った今、世の中は変わってきたでしょうか？

全体的には、確かに変化しつつあるのではないのでしょうか。職場や職種の中で、今や「性差による差別」は格段に変わったと思います。

では、家庭や地域ではどうでしょうか。「個人の人權尊重、平等意識、個性の尊重」などは当然のことですが、最近「何かチョット変だな」と感じるものが、連日のようにテレビや新聞で伝えられる事件です。

児童虐待や自分の家族の命を奪う事件、また、高齢者の所在不明問題などは、性差による差別以前に、人として根深い部分に問題があるのではないかと思わずにいられないことばかりです。

男女共同参画が目指す社会の実現により、男女の性差による差別がな

くなくても、人間としての尊厳が大切にされなければ、元も子もないのではないのでしょうか。

地域、隣近所そして家庭内においても「人と人とのつながり」が希薄になっている今、男女共同参画事業を進める中で、「個の尊重」とともに「他の尊重」「人と人との連帯」についても考えていく必要があるのではないかと思います。

具体的には、私たちの家庭のレベルから家族について考えたり、地域の伝統や行事に興味を持つこと、何よりも私たち人間だけに与えられた「会話」という力を使い、良い人間関係をつくることを大事にしたいと思います。

性の違いより前に、同じ人として、誰もが平等で明るく楽しく暮らせる日々が実現する社会になればよいと思います。



しょうぼう119



住宅火災から大切な生命を守るために、住宅用火災警報器を設置してください

消防本部・☎530123

家庭で起きる火災の消火方法

皆さんも普段の生活で火を扱うことが多いと思います。料理をするとき、また、寒くなるこれからの時期は暖房機器を使います。

今回は、家庭で起きる火災の中で特に多い、天ぷら鍋の油と、石油ストーブによる火災の初期対応を紹介します。

◆天ぷら鍋の油が燃え出したら

- ・消火器や天ぷら油火災用の消火用具を使用する。
- ・速やかにガス栓を止める。
- ・鍋にきっちり合うフタがあれば、手前から炎を押さえるようにフタをする。
- ・消火器がないときは、鍋の口より大きなふきんや厚い布を、水滴が落ちない程度に水でぬらして、手前から鍋全体を覆うようにかぶせる。

★ここに注意！

- ・火が消えても油が冷えるまでそのままにしておく。
- ・絶対に水を掛けない（炎が大きくなります）。

◆石油ストーブから火が出たら

- ・消火器を使用する。消火器がないときは、ぬれたシーツを上から覆うようにかぶせる。
- ・大きなバケツ1杯分くらいの水を、勢いよく一気に掛ける。

★ここに注意！

- ・石油ストーブを使用する前に、ストーブの耐震自動消火装置が故障していないか、ロックしたままになっていないかを確認しましょう。

※火の勢いが強くて近付けない場合は、すぐに消防署に119番通報をしてください。

また、家族やご近所の方にも火災が発生したことを知らせて避難してください。



じょうぶな体でよく考え力を合わせてがんばる子 ～自分を磨き、仲間と拓く～

4つの目当て

まんぞく授業

さわやかあいさつ

もくもく掃除

ひびく歌声

学校の教育目標を具現するために、4つの目当てを設け、学校でのいろいろな教育活動の中に組み入れて取り組んでいます。昨年度からは特に「プラスの取り組み」として「ゆたかな読書」を重点的に取り組んでいます。

ゆたかな読書

読書は子どもたちの想像力を高め、夢をはぐくみます。また、言葉を増やし多くの情報を与えてくれます。今やパソコンで何でも調べることができますが、自分で本から得た情報は、一生の宝物になります。今年度は「1人100冊」を目標に読書活動に取り組んでいます。



6月に図書館祭りを開催し、子どもたちが読書集会を開き、図書館でのマナーや新刊の紹介、図書館でのイベントの紹介を行いました。さらに、PTAの皆さんによる読み聞かせも行ってもらうことができました。



今年の夏休みも、昨年と同じく土・日曜日を除くほとんど毎日、29日間図書館を開館することができました。さらに今年は、放課後教室の先生方にバーコードリーダーを使った本の貸し出しを行ってもらうなど、子どもたちの読書への欲求を満たしてもらうことができました。

ピッ！で本の貸し出しや返却ができます。



いつ、誰が、どんな本を読んだのか、すべての情報がパソコンの画面に映し出されます。

本校では、夏休み中の本の貸し出し数は、8月31日までの29日間で「3,183冊」になりました。1人平均8.7冊の本を読んだ計算です。「読書の秋」を迎え、子どもたちに本に親しむ習慣が身に付けばと、考えています。

給食センター掲示板

給食に地場産物を取り入れています

地場産物の活用は・・・

- ★新鮮でおいしい
- ★安全・安心
- ★地域の産物や文化への興味・関心を深める
- ★環境に優しい などの良いことがあります。



県では、食育の推進を重要施策の一つとして取り組んでおり、「岐阜県食育推進基本計画」において、学校給食での地場産物の使用割合を30%以上にすることを目標にしています。

学校給食では・・・

米は100%県内産。東濃地方産の「コシヒカリ」です。
パン・ソフトめんには、県内産小麦粉が50%、うどんには100%が使用されています。もちろん、牛乳も県内産です。そのほかの食材も、県内産、国内産の食材を優先的に取り入れています。
今年度新たに、土岐市産の食材を取り入れる計画を地元の農家さんの協力を得ながら進めています。10月には、土岐市産の玉ネギや瑞浪市産の「マコモダケ」などを取り入れる予定です。

地産地消に補助金

米・小麦粉・大豆・県内産物は県・市・JAから、牛乳は(独)農畜産業振興機構から、補助金を受けています。



10月6日の給食に土岐市産の玉ネギを使う予定です。

背丈よりも高くなりました。稲のような、サトウキビのような...



〈マコモダケ〉

こんにちは

地域包括 Vol.6 支援センターです

福祉課内(内線159・160)

みんなで防ごう 高齢者虐待

～高齢者がいつまでも

住み慣れた地域で安心して暮らすために～

高齢者虐待についての周知や理解は進みつつありますが、残念ながらその件数は年々増えています。発生の要因には、高齢者の認知症や自立度の低下、その家族などの介護疲れや生活上の問題などがあります。

高齢者の自分らしい暮らしを守るためには、虐待を防止すること、早期に発見し適切に対応することが大切です。

○高齢者虐待とは？

▷身体的虐待 体をたたく、つねる、殴る、けるなどの暴力や、不用意に体を縛るなど

▷介護、世話の放棄・放任(ネグレクト) 水分や食事の提供、入浴などの世話を放置する。適切な医療を受けさせないなど

▷心理的虐待 脅しや侮辱的な言葉、威圧的態度、無視などによって精神的な苦痛を与えるなど

▷性的虐待 本人の嫌がる性的な行為や、その強要を行うことなど

▷経済的虐待 本人の合意のないまま、財産や金銭を使用する。本人にとって必要な金銭を渡さないなど

○介護をしている方が気を付けること

- ・家族や親せきを頼り、介護の負担を1人で抱え込まないで相談しましょう。
- ・介護サービスを利用して、ゆとりを持ちましょう。
- ・高齢者を介護する同じ境遇の方と情報交換を行いましょう。

○虐待かな？と感じたら

高齢者や介護者が地域の中で孤立することが虐待を引き起こし、発見を遅らせる大きな原因です。高齢者虐待防止法では、虐待の恐れがある高齢者を発見した住民には、通報の義務があると定められています。

皆さんの気付きが、高齢者の人権や健康を守る大きな力になります。どんな小さなことでも、虐待かな？と感じたら地域包括支援センターへご相談ください。

みんなで楽しく食育!

秋の味覚

秋はさわやかで過ごしやすく、食べ物は実りの時期を迎えます。

また「食欲の秋」ともいわれ、おいしい旬の食材も豊富にあります。

収穫の喜びと秋の味覚を存分に味わいましょう!

秋の味覚をご紹介します。

新米

まずは日本人の主食のお米です。新米はつやがあり、通常より水加減をやや少なめにするのがおいしく炊くポイントです。

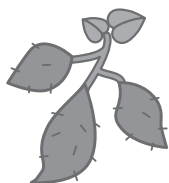


里イモ・サツマイモ・クリ

里イモはイモ類の中で最もカロリーが低い食材です。

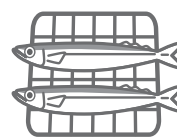
サツマイモはホクホクと甘く、焼き芋やお菓子に大活躍します。

クリは甘露煮やきんとんなど、秋の味覚の代表ともいえます。



秋刀魚(サンマ)・サケ・サバ

脂が乗って一番おいしい時期です。魚の脂には血液の流れをよくする効果もあります。



シメジ・シイタケ・マツタケ

シメジやシイタケは年中出回っていますが、この時期が旬です。食物繊維を豊富に含んでいます。



柿・ブドウ・リンゴ

果物もおいしい時期です。

そのまま食べるだけでなく、あえ物やサラダにしたり、干し柿やジャムなどの保存食としても長く楽しめます。



次回は・・・秋の味覚の続きを紹介します。

健康ガイド

問い合わせ 保健センター(すこやか館内) ☎(55)2010

プレママクラス

対 象：妊婦さん 1科・2科
期 日：①11月4日(木) ②11月11日(木)
時 間：午後1時～4時
場 所：保健センター
持 ち 物：①歯ブラシ、母子健康手帳
②母子健康手帳、体操のできる服装
締め切り：①11月2日(火) ②11月9日(火)

乳幼児健康相談・食事相談・みそ汁の塩分測定

対 象：乳幼児の保護者、市民
日 時：①10月22日(金) 午前10時～11時30分
②10月25日(月) 午前10時～11時30分
午後 1 時30分～ 3 時
場 所：保健センター
相 談 員：保健師、管理栄養士
※みそ汁の塩分測定を希望の方は、当日朝の「みそ汁」を
50ml程お持ちください。

もぐもぐ(離乳食)教室

対 象：4ヵ月健診を受けられたお子さんの保護者
日 時：10月28日(木) 午後 1 時～ 3 時30分
場 所：保健センター
定 員：20人（先着10人まで託児可能）
持 ち 物：エプロン、三角巾、筆記用具
締め切り：10月26日(火)

こころの健康相談

対 象：不眠・ふさぎ込む・怒りっぽい・認知症などで
お悩みの方

日 時：10月26日(火) 午後 1 時～ 3 時

場 所：東濃保健所

備 考：要予約 東濃保健所 (☎㊟1111・内線362)
または保健センター

献血

対 象：16歳以上69歳以下の方（献血方法により、年齢・体重で献血基準が変わります）
日 時：11月7日(日) 午前 9 時30分～午後 4 時
場 所：駄知公民館
持 ち 物：献血手帳または献血カード

健康相談・禁煙相談

対
日
場
内

象：市民
時：10月28日(木) 午後 1 時15分～ 2 時
所：保健センター
容：血圧測定・尿検査など
※禁煙相談をご希望の方は、事前に電話で申し込みください。相談日以外でも受け付けます。



第1期 麻しん・風しん混合予防接種 (医療機関での個別接種)

対 象：平成21年10月以前に生まれた2歳未満のお子さん。
該当するお子さんは、10月15日(金)までに保健センターへ申し込みください。
※麻しん、風しん両方に、確実にかったことがある方は、対象ではありません。

3種混合予防接種〔初回・追加〕
〈ジフテリア・百日せき・破傷風〉
(医療機関での個別接種)

対 象：平成22年6月以前に生まれた7歳半未満のお子さん。

①平成22年6月生まれのお子さんは、保健センターで実施するBCG予防接種時に申し込みの受け付けをします。

②平成22年5月以前に生まれた7歳半未満のお子さんと、3種混合予防接種を3回接種したことがなく、今までに申し込みをされていない場合は、10月15日(金)までに保健センターへ申し込みください。

③平成21年10月までに3種混合予防接種を3回接種終了されているお子さんは、10月15日(金)までに保健センターへ追加接種の申し込みをしてください。

※百日せきと診断されたことがある場合は、保健センターへご相談ください。

食生活改善講習会

対 象：①肥田町 ②妻木町・下石町 ③駄知町
④泉町 ⑤土岐津町 ⑥泉町
⑦鶴里町・曾木町

期 日：①11月 1 日(月) ②11月 2 日(火)
③11月 5 日(金) ④11月 9 日(火)
⑤11月11日(木) ⑥11月19日(金)
⑦11月24日(水)

時 間：午前10時～午後 1 時

場 所：①肥田公民館 ②妻木公民館 ③駄知公民館
④⑤⑥保健センター ⑦鶴里公民館

定 員：20人 (先着順)

持 ち 物：エプロン、三角巾、筆記用具

締め切り：開催日の1週間前までに保健センターへ申し込
みください。

成人歯科健診

対 象：市民
日 時：10月28日(木) 午後 1 時15分～ 2 時30分
場 所：保健センター
内 容：歯の健診・相談、歯みがき指導

[illegible]

ときめきの瞬間



お風呂係は任せて

9月5日(日)

保健センターでは、出産を控えたご夫婦に、親としての自覚を少しづつ育ててもらおうと「パパママクラス」が開かれました。参加した未来のパパは、妊婦体験ジャケットを着用して妊婦さんの大変さを体感したり、保健師の指導を受けながら、赤ちゃんのお風呂の入れ方を学ぶなどして、親になる心構えをしました。



世界に一つ 私だけのハンカチ

9月12日(日)

陶史の森では、草木染め教室が開かれました。小学生から60歳代までの19人の参加者は、市内の染色家の指導を受けながら、玉ネギの皮やヨモギなど身近にある植物で布を染める体験をしました。輪ゴムで縛って模様を付け、染め液で染めた布は、オレンジ色やこげ茶色など、優しい自然の色に染まりました。



いつまでもお元気で

9月12日(日)

セラトピア土岐では、今年度90歳に到達する方のご長寿をお祝いする敬老会が開かれました。参加した44人の皆さんは、会食をしながら琴の演奏や舞踊などを観賞したほか、土岐少年少女合唱団が披露した「ふるさと」などの唱歌を一緒に口ずさむなどして、楽しいひとときを過ごしました。

表紙の一枚 負けるもんか!

9月12日(日)

市スポーツ少年団運動会が、市総合活動センター陸上競技場で行われました。まだ夏のような日差しが残る中、団員たちは、障害物競走や菓子食い競争、綱引きなど、運動会ならではの競技を楽しんだほか、保護者が参加する競技もあり、にぎやかな声援が飛んでいました。

